

教育相談だより



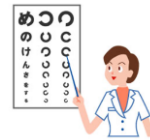
計画相談支援について！！

平成24年4月の障害者自立支援法の一部改正により、障がい福祉サービスを利用されている方すべて計画相談支援が必要となります。

計画相談支援とは、障がい者(児)の自立した生活を支え、課題の解決や適切なサービスの利用ができるよう本人、家族、相談支援専門員と共に必要な支援内容を考え「サービス等利用計画」を作成する事です。

現在、デイサービス等いろいろなサービスを利用されている皆さんも「サービス等利用計画」作成が必要となっています。各市町村から「相談支援事業所を選んでください！」と案内が家庭に届くと思います。届きましたら利用事業所や担任の方にも連絡してください。

視機能検査の様子



照屋眼科クリニックの視能訓練士、照屋邦子さんが月に1度(毎月3週目の火曜日)、本校の児童・生徒を対象に視機能について見ていただくことになっています。児童・生徒の見え方を確認し、どのような支援や工夫が必要になるかアドバイスを受けることができます。

視機能検査を実施した生徒の担任は、「生徒の見方(視力・注視・追視等)や目の状況を知ることができよかった」「通常の検査では結果が分かりにくい生徒も、生徒の実態に応じた検査方法で対応し結果をえることができ、対応策の検討ができた」「授業でも取り組めるような目の訓練方法や支援の方法等を教わることができよかった」「教科書の文字を見えやすくするためのスケール等、教具の活用のアドバイスがいただけで良かった」等、検査の感想を話しています。



検査を受けての感想

周りの関わり方によって、できる事が広がるという事を知りました。皆さんも子供の発見のチャンスとして、検査を受けてみてください。中2S君保護者

どの角度から見せたらよいのか、何に興味を持つのかを改めて確認する事ができたので良かったです。中2M君担任



～今後の視機能検査の予定～

1月17日 } (10:00～12:00)
2月21日 }

興味のある保護者の方は、担任や教育相談係まで気軽に声をおかけください